

三八五交通株式会社 一般事業主行動計画

【次世代法・女性活躍推進法 一体型】

社員が仕事と子育てを両立させることができ、働きやすい環境を作ることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるよう雇用環境の整備を行い、また、地域の次世代育成対応に貢献する。並びに、女性の雇用を促進し、女性が活躍しやすい職場環境を整備するため、次のように行動計画を定める。

1 計画期間 令和7年4月1日～令和12年3月31日までの5年間

2 当社の課題

- (1) 女性管理職が少ない。
- (2) 育児・介護休暇・休業取得率が低い。
- (3) 介護・子育て等を機に離職する女性がいるため、平均勤続年数に男女差がある。

3 目標と取組内容・実施時期

目標1 女性管理職を1人以上増やす。(女)

〈取組内容〉

- ・R7年4月～ 女性管理職のロールモデルの紹介。
- ・R7年4月～ 帰りやすい職場風土に向けた管理職自身の勤務時間管理の徹底。
- ・R7年7月～ 女性同士の交流機会の設定によるネットワーク形成支援。

目標2 育児・介護休暇、休業の取得促進を図る。(女、次)

〈取組内容〉

- ・R7年4月～ 制度に関するパンフレット等を作成し掲示等により周知する。
- ・R7年7月～ 社員のニーズを把握し、対象社員には個別に資料を配布する
- ・R7年10月～ 相談窓口を開設する。

目標3 男女の平均勤続年数の差異を6.7から5.8にする。(女)

〈取組内容〉

- ・R7年4月～ 利用可能な両立支援制度を周知。
- ・R7年10月～ 休業から復帰する社員が相談できる窓口を開設する。
- ・R8年4月～ 女性が働きやすい職場環境の整備を行う。

目標4 子供たちの健全な心と体の育成事業を行う(次)

〈取組内容〉

- ・R7年4月～ 地域貢献事業の実施
 - 豊富な経験と知識を持つ職員によるサッカーレッスンや大会を主催し、子供達の健全な心と体の育成を目指す。
 - 管理施設における伝統行事鑑賞・着付け体験等を通して、子供達が日本の伝統文化に触れる機会を設ける